

## 意味理論の別の可能性

### ドゥルーズと可能世界意味論の交錯

朝倉 友海

#### 1. はじめに

哲学から言語学への重要な寄与である「意味」の考え方として真理条件説が一般によく知られている。論理学に伴い発展してきたこの考え方は、形式言語の意味論を自然言語へ適用するデイヴィドソンのような立場のみならず、言語学の一分野として確立されている形式意味論 (formal semantics) の基盤ともなっている。一方で、真理条件的意味論に対する批判ならびに非＝真理条件的な意味理解もまた盛んに論じられてきたし、意味の使用説などは言語学的にもよく知られるものとなっている。だが、「分析的」伝統に結び付けられるこれら言語哲学上の考察とは異なり、いわゆる「大陸哲学」での類似の試みはあまり注目されてこなかったし、また高く評価されてきたわけでもない。

非真理条件的な意味論の一つにドゥルーズの試みがある。彼の意味理論は、言語学や言語哲学の枠組みで参照されることがないだけでなく、哲学史的にその位置づけが難しいものとなっている。あえて位置付けるならフッサールの意味理論の延長線上に位置づけられるだろうが、内容的には可能世界意味論と深く関係しており、さらに分析的形而上学なかでもデイヴィッド・ルイスのそれと交錯していることが従来指摘されてきた<sup>1</sup>。間接的に見れば、そもそもフッサールの意味の理論は長らく分析的伝統との比較による位置づけが試みられてきたのであるから、その延長線上に位置づけられるドゥルーズの考察に対しても、同様の考究が適用されることはごく自然な流れである。そのため、分析的伝統（とりわけルイスの様相実在論）とドゥルーズの可能世界説との交錯は、哲学的な意味理論の射程を測る目的のためにこそ、主題的に取り組まれねばな

<sup>1</sup> 鈴木泉はこのような指摘を行いつつ、「ドゥルーズの思考の法外さを出来る限り醒めた仕方引き受けるために、分析的形而上学はその物理主義的変更を差し引くならば大きな武器を提供するだろう」と述べている [鈴木 2006, 299]。

らない<sup>2</sup>。

哲学的意味論のなかでドゥルーズによる意味の考察を位置づけるためには、主として『意味の論理学』（1969年）で展開されているドゥルーズによる意味をめぐる考察を扱う必要があるが、同書の大きな特徴をなすのは大陸哲学と分析哲学の区別を無効化するような論述である。具体的に言えば、ラッセルの『意味と真偽性』（1940年）やカルナップの『意味と必然性』（1946年）への言及を伴う論述である。時代的にはずれがあるものの分析的伝統の中で重要なこれらの著作（特に後者が果たした役割は決定的である）と向き合っているだけでなく、同時代の状況を見れば、言語哲学のもっとも盛んな時期に重なっており、デイヴィドソンの「真理と意味」（1967年）による真理条件説の展開はもとより、モンタギューやデイヴィッド・ルイスらによる形式意味論の研究が同時代的に現れている。これらとドゥルーズの意味の理論との関係をめぐる問いは、自然に生じると言わねばならない。

たしかに、分析的伝統との交錯を主題にするには大きな困難が伴ってはいる。ドゥルーズによる論理的意味論への言及は分量的に少なく、また同時代の研究への言及が見られるわけでもない<sup>3</sup>。それに何より後の展開を考えると、分析哲学の爆発的な発展によって過去に置き去りにされた印象は否めないのであり、ドゥルーズ解釈にとどまっている限りは、分析的形而上学との交錯は視野の外におかれてしまう。ただ、『意味の論理学』の考察は、少なくともドゥルーズ自身にとっては、決して一時期の遺物というだけのものでなく、彼は後まで論理学と言語理論に一貫して関心を示し続けた<sup>4</sup>。そのため、時にはドゥルーズ自身の記述がもつ限界を認めつつ補いながら考察を進めなければならないのである。

以下では、次のような順序で考察を進める。まず、後の検討に必要な範囲で、論理的意味論つまり真理条件的なその展開を、内包論理をめぐる可能世界意味論へといたる道筋に焦点をあてて整理する（二節）。次に、論理的意味論の位置づけを、それに対するドゥルーズの批判的論点を概観しつつ行い（三節）、ドゥ

<sup>2</sup> 近年の分析＝大陸を総合する動きの中で、「意味」の問題は当然のことながら中心的な論点の一つとなっている[Bell et al. 2016]。本稿と近い関心をもつものとして[Williams 2005]や[Bell 2016]が挙げられる。だが、前者はルイスを分析的伝統から切り離す傾向がある点で、後者はドゥルーズの差異哲学に重点をおいている点で、本稿とは主題的に異なっている。

<sup>3</sup> ラッセルやカルナップへの言及にしても、関連する記述は理解のさまたげになるほど少ない。『意味の論理学』ではラッセルについては第三セリーで、カルナップについては第五セリーで簡単に言及されているに過ぎない。だが、後述のように、ドゥルーズの議論はこれらの論者との関連によってのみ十全に理解されうるものとなっている。

<sup>4</sup> 後の『哲学とは何か』では、「アメリカにおける、論理学の大きな部門と現象学の全く小さな部門からなる哲学の状況」が述べられている[Deleuze/Guattari 1991, 136]（邦訳 241 頁）。なお、そこでの基本的な考え方は、二十年以上前の『意味の論理学』から大きくは変わっていない。

ルーズによる可能世界の援用が何をもたらしたのかを明らかにする(四節)。それによって、最後の節では、哲学的意味論の別の可能性が、意味作用の発生をめぐって見出されることを述べる。全体として、ドゥルーズによる意味の理論を改めて評価することを通して、意味の理解に対して哲学がいったい何をおこなうことができるかを明らかにする。

## 2. 論理的意味論の(最小限の)概観

意味について考える場合には、形式意味論にせよドゥルーズの意味の理論にせよ、たとえ真理条件をめぐっていかに対立しようとも、内包と外延の区別が決定的に重要なものとなっている。大きく隔たっているように見える両者には、内包主義の徹底化という共通点があり、内包の概念によって意味論の構築を推し進めたカルナップは、両者に共通の土台を提供している。そのため、形式意味論および真理条件説の検討を行うために必要な限りで、基本的事項の確認を行いつつ、意味論の発展を概観することから始めなければならない。

カルナップがいかに意味論へと転じたかはさておき、その『意味と必然性』が果たした大きな役割は、内包論理の基本的な要素を導入することで意味論を大きく前進させたことにある。個体と真理値によって意味の理論を構成する真理条件的意味論は、それに可能世界つまり現実世界以外の世界の集合が付け加えられることで「可能世界意味論 (possible world semantics)」として一九六〇年代に飛躍的に発展・定着することになるが、それに先駆けて、同書でカルナップが導入しているのが内包と外延の区別であり、また個体と個体概念の区別である。

第一の「外延と内包の方法」は、簡単に言えば、フレーゲによる指示 (Bedeutung) と意味 (Sinn) の区別に代わるものとして導入される。後者は、訳語の問題も含めて多くの混乱をもたらすものであったため、指示と意味の区別を外延 (extension) と内包 (intension) のそれによって置き換えるカルナップによる新たな整理には、実用性がある<sup>5</sup>。つまり、フレーゲが見出した Sinn (通常は「意義」と訳される) は内包的な意味として示される。内包と外延を表裏一体のものとすることによってもたらされる多くの利点にここで触れる余裕はないが、「内包的に同型 (intensionally isomorphic)」ではないということが、何らかの仕方で意味的に区別されるということである点だけ確認しておきたい。

第二に、内包の概念を用いることで新たに「個体概念 (individual concept)」

<sup>5</sup> [Camap 1947, 125-126] (邦訳 157-159)。なお、カルナップが置かれていた同時代的状況をも含めた叙述として [Williamson 2013] を参照した。

が導入される。これは「個体表現の内包」と見なせる存在者として定義される。例えば 's' の外延と内包はそれぞれ個体《スコット》と個体概念《スコット》であり、 $(\forall x)(Axw)$  の外延がウェイヴァリーの著者たる個体であるのに対しその内包は個体概念《ウェイヴァリーの著者》である。様相文において個体変項は個体ではなく個体概念にかかわるものと解釈されるため、この理論は決定的に重要なものとなる<sup>6</sup>。

周知のように、個体概念をめぐる理論の起源はライプニッツが言う個体概念 (notion individuelle) である。ライプニッツは個体概念を、個体へ述語付けされる無限に多くの述語によって規定した。したがってそれは、先の例で言えば、個体表現の外延つまり個体《スコット》に相当するのではなくその内包たる個体概念《スコット》に相当するのである。ライプニッツの個体概念と異なるのは、むしろ個体概念《ウェイヴァリーの著者》についてであり、ライプニッツではそのようなものは個体概念としては考えられないため、これは個体概念の理論の拡張であると言えよう。

実際に、内包論理を用いた論理表示を後の形式意味論に沿って見てみよう。モンタギューのそれに従うならば、ライプニッツ的発想が個体の考え方に明確に認められ、個体をあらわす語は、論理的には、個体の特性関数の集合として記述される。例えば、名詞句として解釈される John は、たんに論理定項  $j$  で示されるのではなく、それが満たす諸々の述語によって  $\lambda X.X(j)$  として (つまり高階論理のラムダ抽象化によって) 与えられるのである<sup>7</sup>。これはまさにライプニッツが考えたように個体を述語によって規定することの実現となっている。

よく知られているように、カルナップの場合は、同じくライプニッツに帰される「可能世界」を、まだ本格的に導入しているわけではない。可能性・必然性という様相をいわば可能世界にわたる量化と見るという発想はそもそもライプニッツ由来のものであり、それに相当するものとしての「状態記述 (state-description)」による類似の方法をカルナップは導入してはいる。直接的にはウィトゲンシュタインの「可能的事態」や「レンジ (Spielraum)」から得られたとされるこの考え方は、言うなれば「特定の可能世界の完全記述」によって「文に対する解釈を与える」のであり、それは可能世界に相当するとは

<sup>6</sup> [Camap 1947, 41-42] (邦訳 58-59 頁)。カルナップがいう個体概念はライプニッツよりも広範囲に用いられる。ライプニッツ的用法では、個体概念《ウェイヴァリーの著者》というようなものは考えられず、個体と個体概念との区別が曖昧である。

<sup>7</sup> モンタギューは翻訳規則 T1 において  $j^*$  という表記を用いているが、ここでは標準的な表記を用いて示す [Montague 1974, 260-261]。

いえ、まだそれそのものとはなっていない<sup>8</sup>。

ライプニッツ主義の不十分さに、理論的發展の余地が残された。続く一九五〇年代末から六〇年代にかけて可能世界の理論は、多くの異なった公理系をもつ様相論理に対し統一的な意味論を与えるものとして発展させられた。周知のように、様相論理のモデル  $M$  は、可能世界の集合  $W$  および各可能世界と相対的に真理値を割り当てる付値関数  $V$  だけでなく、さらに、各可能世界間には到達可能性の関係  $R$  の定義によって与えられる。様相はこの到達可能性によって規定されるため、この関係  $R$  にどのような条件を適用するかによって様相論理のさまざまな体系が得られる——つまり、到達可能関係に反射性や推移性、対称性といった条件を適用することによって、さまざまな様相論理の公理系 ( $T$ ,  $S4$ ,  $B$  など) が得られる<sup>9</sup>。つまり、統一的に意味論を与えるための軸となるのが到達可能性の規定なのであるが、このような規定のためには、カルナップが導入した状態記述では見通しが悪く、可能世界はもっとライプニッツ的に、つまりは原始概念のようなものとして、大胆に理論に導入されねばならなかった。

可能世界の導入により、少なくとも次の二つの結果がもたらされた。第一に、可能世界をどうとらえるかをめぐって様々な形而上学的立場が分かれることになった。もっとも、様相実在論で知られるルイスもまた述べているように、可能世界そのものは必ずしも様相論理の意味論に欠かせないわけではない。なぜなら、「ヒューリスティックな手引きとして、可能世界と見なすことができるなら、実際にはなんであつてもよいような存在者からなる集合があればよい」からである<sup>10</sup>。意味論的分析に可能世界の考え方を明示的に導入することは、そのままでは様相の実在にコミットすることと同じではない。だが、たとえ「実際にはなんであつてもよいような存在者からなる集合」であつたとしても、可能世界をめぐって分析的形而上学が大きく発展したことは明らかである。

第二に、可能世界により意味論を与えられ整備された様相論理およびそれを含む内包論理 (intensional logic) により、自然言語の意味論が推し進められた。モンタギューに代表されるモデル理論の意味論では、自然言語に構文的に即し

<sup>8</sup> [Carnap 1947, 9-10] (邦訳 20-21 頁)。野本和幸は次のように説明している。「端的にある文がある可能世界で真となるか否かという真理条件に言及する代わりに、当の文が所与の状態記述に埋め込まれる (hold in) か否かを限定する意味論的規則を与えようというのである」[野本 1988, 186-187]。

<sup>9</sup> この様相論理をめぐる基本的事項について、例えば [Lewis 1986, 17-20 (邦訳 20-23 頁)] は、理論的展開の当事者による簡潔な説明を与えている。

<sup>10</sup> 「その作業をするのに可能世界など必要ない……われわれが取り組んでいるのは、数学で会って形而上学ではない」[Lewis 1986, 17] (邦訳 20 頁)。

た厳密な論理的表示が顕著な特徴となっており、いわば内包論理の意味論を経由することにより、自然言語の形式意味論が実現されている。少なくとも、実際に採用されるモデル理論の対象物は内包論理のそれであり、それを經由することで間接的に意味論が達成されているに過ぎない。もっとも、自然言語の意味論をめぐるモンタギューやルイスの試みから見て取れるように、内包的な理論が自然言語の分析には必要であったとしても、それは必ずしも内包的述語論理というわけではなく、高階の内包論理を用いた論理表示が必須であるわけではないが、たとえ論理表示を経由しないにしても内包的な考え方を用いるかぎりでは、可能世界意味論が適用されていることには変わりがない。

改めて言うまでもなく、可能世界意味論は真理条件的である。ルイスが言うように、「真理条件を扱わない意味論は意味論ではない」というのがその基本的な姿勢である<sup>11</sup>。結局のところ形式意味論が、内包論理による論理的表示を経由するにせよそうでないにせよ、原理的に真理条件的であるということは、よく知られたデイヴィドソンの方向性との違いを含んでいる。形式意味論が内包論理の意味論（つまりは可能世界意味論であるが）を経由することでいわば間接的に意味論を実現するのに対して、デイヴィドソンは、直接的に真理条件的意味論を自然言語と結びつけようとする。

周知のように、デイヴィドソンは、あくまでも通常の一階の述語論理に依拠し、外延主義の姿勢を崩さないため、真理条件的意味論の原理により密着している。というのも、その原理はタルスキによって与えられたものであり、古典的な一階述語論理の意味論として機能してきたからである。そのため、デイヴィドソンは自然言語の構文を尊重することをしないのであり、内包的な言語現象を外延的に解決するための大胆な工夫をほどこすことさえする——行為文に出来事への量化を見出す分析や、that 節を切り分け外延的に解釈する方法がよく知られている<sup>12</sup>。形式意味論が内包主義をとることでより言語学的であるとすれば、デイヴィドソンはいわば妥協なき外延主義をとるのであるが、それこそは古典的な分析哲学の立場、いわゆる「系統的に誤解をもたらす表現」としての自然言語を論理分析を武器に考察する立場であろう。

だが、自然言語を崩れたものにとらえその「あるべき」論理形式を求めると

<sup>11</sup> [Lewis 1983, 190]。ただし、こう述べるルイスの論文“General semantics”と同様、モンタギューは論文“English as a Formal Language”では高階内包論理による表示ではなく、カテゴリー文法と内包的タイプ理論の意味論を用いている [Montague 1974, 188-221]。

<sup>12</sup> 前者は論文「行為文の論理形式」(1967年) [Davidson 1980 (邦訳 128-159頁)]、後者は論文「そう言うことについて」(1968年) [Davidson 1980, 93-108 (邦訳 74-97頁)] で述べられている。特に前者は意味論にとっても重要であり、「出来事意味論 (event semantics)」とも呼ばれる立場をもたらした。

いうのは、少なくとも言語学的な観点からは歓迎されるものではない。言うまでもなく自然言語には内包的現象が満ち溢れている——原理的には論理形式からの構文の変形によって表層文法をとらえる可能性もあるにせよ、少なくとも自然言語に密着してその論理形式を表示するためには、表現力豊かな論理を用いることをためらう必要はない。そのため言語学的な観点からは、モンタギューによる高階の内包論理を用いた方法が高く評価される<sup>13</sup>。

ただし、内包論理がそれほど外延主義から隔たっているわけではないのは、それが真理条件的意味論に基づいていることによる。それはいわば外延的な手法を拡張させることによって内包を規定している。内包は可能世界ないし諸々の指標のセットから要素への関数としてとらえられ、例えば、個体表現の内包としての個体概念は、それぞれの可能世界からある個体への関数としてとらえられる——言い換えれば、もし可能世界を特定するならばすなわち個体という外延的なものに帰着する。内包的なものとは、外延的なものを各々の可能世界と組み合わせることによって二次元的にしたものに他ならず、たとえ内包をより強くとする方向へ発展していくにしても基本的な性格には変わりがない。内包的現象は拡張された外延的なもののなかに解消され、結局のところ外延的なものの複合へと帰着するのである<sup>14</sup>。

自然言語の意味論として、デイヴィドソンのように内包を直接に外延へと解消するような方法を用いることで一階の述語論理を適用するか、あるいは内包論理を用いて自然言語の構文に密着したまま論理表示を行うことで形式意味論を実現するかという違いはあるにせよ、真理条件説を用いるという原理は変わらない。内包を扱う技術は、真理条件という枠組みに基づいているかぎり、やはり外延的なものへと帰着させるという性格をもっている。そのような技術のために可能世界が再導入される——つまり、個体的要素と真理値に加え、可能世界の集合を与えることにより内包が考えられるとすれば、それは外延的な真理条件的意味論の枠組みを拡張したものにすぎない。これから見ていくように、ここにドゥルーズの批判は向けられている<sup>15</sup>。

<sup>13</sup> モンタギューは特定の論理体系に特化しない普遍的な構造を考えているが、実際に採用されるのは彼自身の内包論理である(論文“Universal Grammar”(1970) [Montague 1974, 222-246])。なお、その後の論理的拡張の試みのなかで、比較的良好に知られているのは可能世界意味論の二次元的拡張およびそれに対応した二次元的様相論理(two-dimensional modal logic)である[Sider 2010, 253ff.]。

<sup>14</sup> 後に見るようにドゥルーズ(とガタリ)は、外延と内包がともに指示に帰着することに批判の目を向けている(「わたしたちは、いぜんとして外延性のなかにとどまっている」[Deleuze/Guattari 1991, 129] (邦訳 229 頁)。さらに真理条件をめぐる「ひとつの内包を構成するどころか、反対にまったく外延的である」と述べている[Deleuze/Guattari 1991, 27] (邦訳 42 頁を改訳)。

<sup>15</sup> 確かに、モンタギュー以降の言語学の一領域としての形式意味論的研究は、意味を「真理条件以上の何か」としてとらえいくことになる。だが、それでも真理条件を「意味論がとらえるべき

### 3. 真理条件的意味論に対するドゥルーズの批判

以上で論理的な内包主義としての可能世界意味論の基本的な性格を必要な限りで概観したが、ドゥルーズ哲学の中心的な課題の一つは、真理条件的意味論への批判を通じた意味の理論の構築である。そもそも、ドゥルーズがこの「意味 (sens)」という語を用いるとき、それは真理条件的に理解されるものとしての意味作用 (signification) との違いを通して理解されている。命題の三つの次元として「指示」と(話者による)「表出」および(真理条件的な)「意味作用」を区別することができるが、最後のものと分離するのが難しい第四次元として、ドゥルーズは「意味」を取り出すのである。そのため、この語はもっぱら真理条件的意味論の批判において用いられていることに注意せねばならない<sup>16</sup>。

ではドゥルーズがいう「意味」とはいったい何なのか。この問いに対するもともとも明確な説明は、それが「命題と事物の境界である」というものであろう。真偽の値を与える条件は、結局のところ事物や事物の状態(事態)への指示へと帰着するのであり、結局のところ、真理条件は「事物の状態や形質」と交じり合ってしまうのに対し、そこに回収されない意味的な何かが残るということに、ドゥルーズは次のように注意を向けるのである。

切り離せない仕方で、意味は、命題により表現されうるものや表現されるものであり、かつ、事物の状態の属性である。意味は、一つの顔を事物に向け、一つの顔を命題に向ける。しかし、意味は、意味を表現する命題とも、命題が指示する事物の状態や形質とも交じり合わない。意味は、まさしく命題と事物の境界である<sup>17</sup>。

意味が命題と事物ないし事物の状態とのあいだの境界だというこの規定は、あくまでも、事物や事態(事物の状態)と交じり合うしかない真理条件との区別において理解されねばならない。真理条件すなわち命題が真となるための条件は、あくまでも事物の側にあるだろう。たしかにそれは「命題そのものの可能性の形態 (forme de possibilité)」ではあるが、つまり、真理条件(意味作用)は命題によって表現されるものを可能にする一つの条件ではあるが、逆に言え

中心とする」ことには変わりがない [Partee 2016, 4]。

<sup>16</sup> この議論は『意味の論理学』でも、それに先立つ『差異と反復』でも変わらない。なお「意味作用」に邦訳で「意義」という訳語があてられているが、フレーゲ的な「意義」と混同しないために訳語を変えた。なお、第二の次元である「表出」は、明示されていないとはいえグライスの的な「発話者の意味」の観点に相当すると考えられる。

<sup>17</sup> [Deleuze 1969, 34] (邦訳上 51 頁)。なおここで「事物の状態」とはいわゆる「事態」のことであるが、それは事物とほとんど同一視されていることに注意されたい。

ば、可能性の形式的条件にすぎないのであり、実際に命題を発生させることはない。実際に命題が発生するとき、そこには真理条件に尽くされない何かがある——命題を発生させるこの何かは、条件づけにより汲み尽くされない「無条件的な何か」であろう<sup>18</sup>。事物の側にある真理条件ではなく、命題と事物の境界に垣間見られるこの「無条件的な何か」に対して「意味」という語がとっておかれるのである。

この「意味」の次元の発見・再発見の歴史をドゥルーズはたどっているが、ここでこの議論を繰り返す必要はない。内容的に重要なのは、それがフッサールによって「表現」として、あるいはノエマとしてとらえられたという点であり、現象学は意味の理論であるということである。意味が事物ないし事物の状態の属性であるとは、述語的であるということであり、たとえば木の意味は「木が木化する」ことである。「ノエマは知覚の中に与えられているわけではない……ノエマは、それを表現する命題、知覚命題、想像的命題、想起や表象の命題の外には実在しないというまったく別の身分を持つのである<sup>19</sup>。」事物そのものは存在者であるが、述語はそれを指すわけではなく、いわばその外にある。「述語」であることは単なる命題の属性にすぎないかもしれないが、それは「動詞」によって表現されるようなものであることにより、事物ないし事物の状態の属性となる。そのような「意味」の探究は、ドゥルーズによれば、現象学の中核にある。

もっとも、ここで問われている「意味」は動詞的なものであり述語的なものであるため、論理学とはむしろ親和的である<sup>20</sup>。名詞がもつばら指示的なものであるのに対し、述語すなわち文から名詞的なものを抜き去った不飽和なものが意味的であるとすれば、述語論理の考え方と何が違うのかが見えにくい。実際のところ、ドゥルーズがフレーゲ以来の論理学に対して厳しい目を向けているのは、もつばら真理条件への帰着をめぐるでしかないのである。後年の『哲学とは何か』では、フレーゲとラッセルに言及しつつ、論理学がもつ性格（概念が関数として考えるという性格）について比較的長く論じられているが、ここでは次のように述べられている。

<sup>18</sup> 「可能性の形態」については [Deleuze 1969, 29] (邦訳上 45 頁)、「無条件的な何か」については [Deleuze 1969, 30] (邦訳上 46 頁) を参照。

<sup>19</sup> [Deleuze 1969, 30-33] (邦訳上 46 頁-49 頁)。なお、ドゥルーズは、意味の次元の現代につながる再発見をマイノングに帰している。それに対し、真理条件説を論じるときにラッセルへと言及している。ただし、『意味の論理学』ではラッセルへの言及も、フレーゲへの言及もきわめて断片的なものにとどまっており、その議論もまた見えにくい。

<sup>20</sup> 動詞的なものについては [Deleuze 1969, 33] (邦訳上 50 頁) を参照。

関数は、おのれのすべての力を、〈物の状態〉への指示であろうと、物への指示であろうと、他の命題への指示であろうと、いずれにせよ指示から引き出しているのであって、概念を関数に還元してしまえば、概念から、そのすべての固有な特徴——別の次元を指し示していた特徴——が失われるのは避けられないことである<sup>21</sup>。

ここで批判されているのは、「概念」を命題と同一視するということ、および後者を結局のところ関数に帰着させるという考え方である。関数的にとらえることで、すべてが指示のなかにおかれるのであり、それにより「概念」もまた外延的で指示的なものに変質するというのである。したがって、批判されているのは「述語」のとらえ方ではなく、命題を外延的に真偽値の指示に帰着させることであり、つまり真理条件的な枠組みなのである。

真理条件（ドゥルーズが言う意味作用）が何を取り逃がすのかをもう少し検討してみよう。デイヴィドソンが言うように、命題論理について言えば、なお事実との対応があるように見えるが、述語論理に関してはもはやそう言うことはできない<sup>22</sup>。述語論理の意味論はタルスキによって「充足 (satisfaction)」と呼ばれる関係の導入により与えられたと言われるが、それにより、対応する事実のようなものとは異なる仕方では真理が解釈されることとなった。対応する事実と充足関係との違いは、たしかに微妙であるが、少なくともデイヴィドソンはここに、対応する事実つまり指示する事物の状態や形質とは交じり合わない何かを見ようとした。——だが、「充足」によって規定されたのは、たかだか述語の論理的振る舞いにすぎないかぎり、意味的な何かはやはり取り残される。なるほど内包を考えることによって、その中の幾分かは取り返さるであろう。可能世界意味論によって内包的現象がよりよくとらえられることには疑いがない。だが、内包的な振る舞いが論理的に規定されたとしても、内包が各可能世界に相対的に定められたものであるかぎり、根本的な解決がなされたとは言えないだろう。真理条件的な意味論の枠組みに可能世界を加えたとしても、やはり事物の状態や形質と交じり合わない何かは把握し尽くされないように思われるのである。

ドゥルーズによる批判の論点は、真理条件的な意味論であり、それが、述語の「発生」を、それにより表現されることの発生を説明しないという欠陥であ

<sup>21</sup> [Deleuze/Guattari 1991, 131] (邦訳 232 頁)。

<sup>22</sup> デイヴィドソンはこう述べている。「充足という概念を利用する対応説と、事実との対応に依拠する対応説との間の比較が成り立つのは、せいぜい自由変項を含まない文に関してである」 [Davidson 1984, 48] (邦訳 46 頁)。

る。「意味」つまり述語的で動詞的なものは、産出されかつ何かを産出するものである。言葉と事物とのあいだで生じる何か、それこそが生産されるものとしての意味であり、それこそが今度はまた命題の他の三つの次元を産出するのである。「意味の贈与」および「命題の他の次元に対して引き続く静的発生」が説明されねばならないのであり、それはフッサールが行ったように「超越論的領野」においてなされねばならない——「意味は超越論的哲学固有の発見」なのである<sup>23</sup>。こうした「発生」の解明が意味の理論をもたらすが、困難は、意味をとらえるために逆に意味によって産出されるものが持ち込まれてしまうということである。この困難はどのように回避されるのだろうか。

#### 4. ドゥルーズによる可能世界の援用

発生するものとしての「意味」の次元を超越論的領野から明らかにするため、ドゥルーズは可能世界を援用している。最初に述べたように、ここをめぐって分析形而上学との交錯が問題となる——つまり、ドゥルーズによる可能世界の援用の仕方にもどのような特徴があるのか、またそこにはどのような意義があるのかが問題となる。ドゥルーズの議論に即して整理することにしたい。

まず、超越論的領野そのものをどのように規定するかであるが、この領野に対し、カントのように統覚の統一としての私という人格的形態を与えることはもとより、たとえ非人称的なものとしても「意識」の形態を保持することは、「意味の贈与」をとらえるためには避けられねばならない。人格的であろうと非人格的であろうと「意識」は産出されるものであり、産出するものつまり真に超越論的なものではないからである<sup>24</sup>。よって、「非人称的で前個体的な超越論的領野」を解明せねばならないが、それを可能にするのは、この領野を特異性 (*singularité*) の配置によって規定するという方法である。超越論的領野を意識の形態抜きにして記述する際に数学用語からの借用が行われ、特異性の割り振り (*répartition*) ないし配置 (*distribution*) といった表現が用いられる<sup>25</sup>。

したがって意味の探究は、究極的には、諸々の特異性がどのように配置され、どのように振る舞うのかを調べるということに帰着する。それは論理的意味論

<sup>23</sup> 意味の「産出」については [Deleuze 1969, 116] (邦訳上 175 頁)、「意味の贈与」および「静的発生」については [Deleuze 1969, 120] (邦訳上 180 頁)、「意味の発見」をめぐっては [Deleuze 1969, 128] (邦訳上 190 頁) を参照。

<sup>24</sup> 「超越論的場に対して、カント流に、統覚の総合的統一性たる<我>の人格的形態を与えることは……不可能であるとわれわれには思われる」 [Deleuze 1969, 128] (邦訳上 190-191 頁)。

<sup>25</sup> 「非人称的で前個体的な特異性の世界……」 [Deleuze 1969, 130] (邦訳上 194 頁)。なお、鈴木泉のように、このような領野への「遡行的還元」に「内包的還元」という名を与えることもできよう [鈴木 2009, 367]。

において、充足関係を調べることに相当するような手続きとして位置づけることができるが、ここではその具体的な方法（その考察がまったく空疎であるわけではないにしても）に立ち入ることはできない。あくまでも理論の大枠をとらえるため、ここから直ちに発生の第一段階へと、可能世界を生み出す発生段階へと向かわねばならない。ライプニッツに依拠した以下の議論は、フッサールによる間主観性をめぐる考察およびラッセルが外部世界の知識をめぐって行った考察と部分的に重なるにせよ、ドゥルーズ独自のものとなっている。

発生第一段階では、有限個の特異性を含みこむような個体が形成される。ライプニッツのモナドのように、世界を折り込むものとして個体が形成される——これをドゥルーズは、「個体は常に収束円としての世界の中に存在する」として記述する<sup>26</sup>。個体はここで関数要素（関数の級数展開）に比せられており、世界（収束円）において、あるいはむしろそれとともに定義され、それが折り込む世界（収束円）の異なりによって区別される。個体が折り込む世界、それは環境世界（Umwelt）と呼ばれるが、これこそが可能世界である。個体（individu）をとりまく一つの世界（共可能的な領域）は収束する領域として定められるのに対し、世界の複数性すなわち共不可能性は発散性によって定められる。そして、「モナドないし生ける個体は連続体あるいは収束円としての世界の中で定義される」のであり、「個体は常に収束円としての世界の中に存在し、世界は、世界を占めたり満たしたりする個体の周囲においてのみ、形成されうるし思考されうる」<sup>27</sup>。こうして、個体は可能世界とともに発生するのである。

関数論からとられた諸々の数学用語がもっとも有効に機能するのは、「個体」の発生という第一の水準から「人格（personne）」の発生という第二水準へと進む場面においてである。というのも、関数要素を収束円の中でとらえることによって、さらに解析接続が考えられるからである。ドゥルーズは、ライプニッツ-フッサールの線に沿って、個体を収束円との相関関係においてとらえる。収束円をまたいで、あるいは可能世界をまたいで何ものかが間主観的なものとして出現するのであり、これによって環境世界ないし可能世界から「世界」への移行が行われるのである。人格ないし人称性の水準において自我と他我そして間主観性が設立されるが、これが個体の水準と異なるのは、人格は間主観的

<sup>26</sup> [Deleuze 1969, 133] (邦訳上 199 頁)。ここで用いられている道具立て（関数要素と収束円、そして解析接続）はワイエルシュトラスのものである。この点は明示されていないものの、実際にドゥルーズは後者に対して高い評価を与えている [Deleuze 1969, 65] (邦訳上 103 頁)。また、後者とフッサールとの緊密な関係については [鈴木 2013] を参照。

<sup>27</sup> 「環境世界（Umwelt）」と「世界（Welt）」との違いについては [Deleuze 1969, 137] (邦訳上 204 頁)、収束円については同箇所および [Deleuze 1969, 133] (邦訳上 199 頁)。

に、つまり他の個体との関係の中で成立するからである。個体が収束円のなかで成立するのに対し、人格は発散性との関係において、言い換えれば共不可能な世界を横断するようなものとして発生する。ドゥルーズは次のように述べている。

普遍的なく自我>は、正確には、あらゆる世界に共通する何者か=X に対応する人格であり、他我は、複数の世界に共通する特定の何者か=X に対応する人格である<sup>28</sup>。

複数のあるいはすべての可能世界（環境世界としての世界）に共通するものとして、可能的あるいは必然的な主体が生じる。特に、新たな意味での客観的な世界（Welt）に付随するのは、必然的なものとしての普遍的自我、すなわち、単なる個体ではなく認識主観ないし間主観的なものとしての超越論的統覚である<sup>29</sup>。収束円のあいだを、いいかえれば発散性を横断するような手続きとしてあるのがワイエルシュトラスの解析接続であるとすれば、ここで考えている間主観性もまた同じ手続きによって定義されるのであり、つまり局所的に生じる関数要素としての個体に対して、大局的な関数の形態として人称的なものが生じるということになる<sup>30</sup>。

この第二の水準を、対象の側と主体の側との両方からもう少し見ておこう。最終的には「常識（sens commun）」へと至るような意味の層を掘り下げていくと、それに対応する主体の側には、つまり、あらゆる世界に共通なる何ものか=X に対応するものとしては、「自我」すなわち認識主観や統覚といったものが見出される。あらゆる世界に共通なもの述語すなわち（カント的な）カテゴリーに対して、普遍的な自我が付随している。それに対し、いくつかの世界に共通なる何ものか=X に対応するのは「他我（autre ego）」であって、それはいくつかの点で自我とは異なり、自我に対して可能的なるものとして、可能世界の表現として立ち現われることになる。発散性において規定するとき、それは

<sup>28</sup> [Deleuze 1969, 140]（邦訳上 208 頁）。

<sup>29</sup> [Deleuze 1969, 137]（邦訳上 204-205 頁）。したがって、ルイス的な対応者理論で言えば、対応者を見て取るということがすなわち認識主観の成立であるということになる。なおドゥルーズは、人格ないし間主観性は、収束円の中にとどまるものではないという点で、フッサールがあくまでも収束性・連続性にとどまろうとした点を批判している（イデーニ I の 143 節への批判）[Deleuze 1969, 205]

<sup>30</sup> ドゥルーズは共可能性を作り出す解析接続（prolongement analytique）の手続きをライブニッツに帰しているが、哲学的的に言えば、やはりそれはフッサールが間主観性の分析によってもたらしたものである。この点に関しては [朝倉 2017] を参照されたい。

「他者 (Autrui)」とも呼ばれるであろう——したがって、「他者」なしには、可能性は必然性によって置き換えられてしまうしかないのである<sup>31</sup>。

先に進む前にここで二点を確認しておきたい。第一に、自我や他者について説明するドゥルーズは、可能世界に対する量化によって様相を規定する可能世界意味論から大きく隔たっていないということ。第二に、可能世界によって人稱的世界の発生を説明することに焦点をおく点で、ドゥルーズがフッサールとともに意味の発生を追おうとしているということ。

次に、諸世界を貫通して同定される人稱的なものから、それとともに設立される対象 X へと目を向けると、共不可能な世界、つまり互いに発散する諸々の可能世界において、共通するとして同定されるものが何なのかという問いが生じる。ここで例として挙げられるのが、「客観的に未決定なアダム」ないし「漠然たるアダム (Adam vague)」、つまり、「幾つかなの特異性だけによって積極的に定められるアダム」である。それは、複数の可能世界において、共通に持つ要素によって同定されるような、いわば対応者としての個体アダムのことを指している。ライブニッツからとられたこの例は、「複数の世界と対応する個体に共通する不完備あるいは曖昧な要素を定める選別」に関わっている<sup>32</sup>。ここには共通性の度合いが考えられる。あらゆる可能世界に共通するような要素もあれば、いくつかの世界に共通なものもあるだろう。あらゆる世界に共通な任意の対象に対して、その述語としてはいわゆる「カテゴリー」があるだろう。また、一般性の減少によってさまざまな述語があるだろう——さまざまな述語の成立は、複数の可能世界に共通するものの「概念」として説明されているにすぎず、この点では何ら目新しい考察はないとも言えよう。

以上で見てきたことをまとめると次のようになる。第一に、特異性が割り振られている超越論的領野 (非人稱的・前個体的な領域) がある。特異性の配置を調べることがすなわち「意味」の探究の行き着く先である。第二に、個体の実現がある (実現の第一の水準)。特異性を含みこみつつも「収束性」によって定義されるような可能世界とそこに住む個体 (モナド) が産出される。主としてライブニッツと重なるのはこの場面である。第三に、個体から人格への移行がある (実現の第二の水準)。可能世界を横断して貫世界的に同定される人稱的

<sup>31</sup> [Deleuze 1969, 140] (邦訳上 208 頁)、[Deleuze 1969, 372] (邦訳下 257 頁)。後の著作では、「指示の条件としての可能的世界でさえ、それに共立性を与える《他者》概念から切り離されている」と述べられている [Deleuze/ Guattari 1991, 130-131] (邦訳 231 頁)。ここで述べている他者や他我は構造としての他者であるが、その解明のために要請される「他者なき世界」の考察は、[田中 1999] を参照されたい。

<sup>32</sup> [Deleuze 1969, 138-139] (邦訳上 206-207 頁)。

なものと同定され、自我ないし認識主観が産出されるのである。主としてフッサールと重なるのはこの場面であるが、その説明は表面的には、可能性解意味論とほとんど変わることがない。なお、個体と人格が成立することで、さらに外延的集合および可変的特性（述語）が成立し、命題の次元へと移行するが、この議論をこれ以上追うことを控えて、これまでの考察を導いてきた問いに答えなければならない。

## 5. 意味理論のもう一つのかたち

ドゥルーズの意味の理論は、真理条件的意味論と同じような道具立てを用いているように見えるが、その違いは何であろうか。大きく三つの論点によって整理することができる——方向性をめぐる、数学の援用をめぐる、そして可能世界をめぐる違いによって。やがて見るように、これらは結局のところ一点に、すなわち、あくまでも非人称的で前個体的な領野からの個性および人称性の発生に「意味」を見出すという根本的な発想に、帰着するのであり、ここに哲学的意味論の別の可能性が見出されるのであるが、そこに至るために、三つの論点にしたがって整理してみよう。

第一に、方向性をめぐって、論理的な解明があくまでも命題をめぐるものであるのに対し、ドゥルーズはその背後にある人称的なものへ向かっているという違いがある。後者は、可能世界をたんに内包や様相ではなく様相と相対的なものとしての人称性を説明するために用いる。逆に言えば、各々の世界（ないし収束円）ではまだそれは産出されておらず、そこに住まうのはたかだか「個体」つまり様相的観点をもたないような存在者であるのだが、今度はそのような個体およびそれを取り囲む世界もまた前個体的な超越論的領野から産出されるものとして捉えられる。したがって、根本的には、非人称的で前個体的な領野から、まず個体が収束する世界において、そして人格が互いに発散する諸世界のあいだで産出され、さらにその先に論理的命題が出現する。命題の背後へと向かうこのような探究は、やはり現象学的なものとして位置づけることができるだろう<sup>33</sup>。

第二に、数学的考え方の援用をめぐる違いがある。これはさらに、道具立て、関数としてとらえられる対象、手続きという、三つの観点から整理できる。まず、道具立てから言えば、両者ともに「関数」概念を多用するものの、分析的伝統が集合論的な考えに依拠するのに対して、ドゥルーズは関数論的——少

<sup>33</sup> なお、ドゥルーズの背景にある伝統を遡れば、数学をめぐる「発生」的な観点をとったカヴァイエスの試みに行き着くかもしれない——そのカルナップ批判を [中村 2007] はこの観点から整理しているが、ここに分析的伝統との分岐を認めることもできるだろう。

なくとも特異性と正則性・収束と発散・解析接続といった道具立ては関数論から取られている——であり、この点で両者はすれ違うのである<sup>34</sup>。

次に、何を「関数」としてとらえるのかもまた決定的に異なっているが、この点にはある種の拡張が見られる。論理学では、概念としての命題やその要素が、つまり不飽和な文としての述語とその変項や、各々の世界と個体との関係などが、関数的にとらえられる。ドゥルーズの場合は、命題やその要素を特権化するのではなく、これらも含めて、超越論的領野の中に発生してくるものに対して関数的考え方を適用する。個体は、ある収束円内で定義されるベキ級数としての「関数要素」として解釈され、人格（人稱的なもの）もまた、その接続によって説明される<sup>35</sup>。超越論的領野において産出されるものが関数的に説明されるのであり、関数論的論理学はいわば発生の最後に位置づけられるのである。つまり、ドゥルーズの観点は、論理的な発想を内を含むものとなっている。

また、手続きの観点から見れば、分析的伝統ができるだけ数学的な方法をとろうとするのに対し、ドゥルーズは悪い意味で文学的である。関数論的な道具立てを、ほとんど定義することなくいわばアナロジー的に直接に持ち込むような論述を擁護するとすれば、それは、やはり「発生」の理論のためという点の強調によってであろう。内包的なものを外延的にとらえるための方法として数学を用いることと、超越論的領野の解明のために数学からとられた考え方を援用することは、まったく異なっている。われわれは、むしろ後者の明確化を推し進めるべきであり、本稿もまたそのような試みの一つである。

第三に、可能世界の援用をめぐる違いをまとめてみよう。ドゥルーズの考察では、おのおのの可能世界は実在するものとして考えられており、また各可能世界のあいだに設定された何らかの対応関係が前提となっている。それによって、貫世界的に客観的統一性を同定するという発生が考察されており、可能世界間の共通性の度合いによって、人稱的世界の構造を理解するのである——だが、こうした考察だけを見るならば、ある種の分析的形而上学との大きな違い

<sup>34</sup> [Williams 2005, 102] は集合論と微分学 (differential calculus) という対比をしているが、ドゥルーズが依拠するのは古典的なそれであり、より焦点を絞るならばワイエルシュトラスの関数論である。

<sup>35</sup> 収束円による個体の定義は、ドゥルーズのみならず晩年の田辺元にも見られるが、これは偶然の一致ではなく、ライブニッツ的発想を複素解析に近づけて解釈する際の必然的な結果である。もっとも、フッサール＝ドゥルーズとヘーゲル＝田辺のあいだには明確な相違点がある——田辺が解析接続を歴史的連続つまり時間的連続として表象するのに対し、ドゥルーズは（フッサールとともに）貫可能世界線としてとらえるのである。とはいえ、様相論理と時間論理との関係を考慮すれば、この点は見かけほど大きな違いではない。

は見られないだろう。例えば、ルイスの枠組みでは、可能世界と対応者関係をめぐる述語によって様相を含む述語論理は通常のそれへと帰着させられるが、対応者関係の設定は可能世界に相対的な個体を考えることは大きくは変わらないし、さらに言えば、命題的態度をめぐって可能世界は人称構造さえをも説明するだろう<sup>36</sup>。このように見るとき、それでもやはり異なっていると言えるのはほとんど残されていないが、それでも一点だけ、つまり可能世界もまた発生の一要素として産出されるという点だけは、残されている。ドゥルーズの枠組みでは、可能世界は個体と相対するものとして前個体的な——あるいは前＝可能世界的と言ってもよいだろう——領野から発生するにすぎないのである。

結局のところドゥルーズの理論の特徴は「発生」への着目によってのみ適切にとらえられる。これは方向性をめぐっても、数学の援用をめぐっても、さらに可能世界のそれに対しても、まったく同様に指摘できるのである。繰り返せば、非人称的で前個体的な領野から、まず可能世界が個体に相対的に発生し、さらに可能世界をまたいで人称的なものが産出され、それによって命題的なものが成立するというのが、すなわちドゥルーズによる「意味」の理論である。それは最終的には「特異性の配置」を調べるという作業へと行き着くのだが（それが充足関係を調べることとどう違うのかはここでは問わない）、論理的意味論との対比によって際立つその特徴はやはり「発生」の観点であり、ここに哲学的意味論の別の可能性が見定められるのである<sup>37</sup>。

### 参考文献表

朝倉友海 (2017) 「ドゥルーズにとってのスピノザ 『エチカ』の意味論的解釈をめぐって」 上野修他編『主体の論理・概念の倫理 二〇世紀フランスのエピステモロジーとスピノザ主義』、以文社、343-362 頁。

Bell, Jeffrey A. (2016) “From Difference-Maker to Truthmaker (and Back),” in Bell et al., 2016.

<sup>36</sup> 対応者理論については [Lewis 1983, 26-39]。対応者が個体概念と似たような働きをするという点については [Williamson 2013, 214] を参照にされたい。また人称性については、例えば、ルイスによる命題的態度の解釈がある。命題を対象とするのではなく、どの世界にあるかという性質 property を自らに割り当てる「自己についての de se 態度」とするのである [Lewis 1983, 133-156]。

<sup>37</sup> なお、「発生」の観点は使用説でも強調される。例えば、ホーウィッチは使用こそが真理条件を生み出すとしている [Horwich 1998, 71-74]。また、ドゥルーズに関して鈴木泉は、「構造とそこからの発生に代わって、まさしくスピノザ的な生成とアレンジメントが語られる」『千のプラトー』にこそ、「前期ドゥルーズが本来描こうとしていた条件づけの論理」が見られると述べる [鈴木 2009]。こうした論点をめぐって稿を改めて考察しなければならない。

- Bell, Jeffrey A., Andrew Cutrofello, and Paul M. Livingston, ed. (2016) *Beyond the Analytic-Continental Divide: Pluralist Philosophy in the Twenty-First Century*. London: Routledge.
- Carnap, Rudolf. (1956) *Meaning and Necessity*, The University of Chicago Press. [カルナップ (永井成男他訳) 『意味と必然性』、紀伊國屋書店、1974年]
- Davidson, Donald. (1980) *Essays on Actions and Events*. New York: Oxford University Press. [抄訳 デイヴィドソン (服部裕幸・柴田正良訳) 『行為と出来事』、勁草書房、1990年]
- (1984) *Inquiries into Truth and Interpretation*. New York: Oxford University Press. [デイヴィドソン (野本和幸ほか訳) 『真理と解釈』、勁草書房、1991年]
- Deleuze, Gilles. (1969) *Logique du sens*. Paris: Minuit. [ドゥルーズ (小泉義之訳) 『意味の論理学』上下、河出文庫、2007年]
- Deleuze, G., and Guattari, F. (1991) *Qu'est-ce que la Philosophie?* Paris: Minuit. [ドゥルーズ+ガタリ (財津理訳) 『哲学とは何か』、河出文庫、2012年]
- 藤川直也 (2007) 「二次元可能世界意味論の展開 3 認識的二次元主義に対する批判的応答」『哲学論叢』34, 91-101頁。
- Horwich, Paul. (1998) *Meaning*. New York: Oxford University Press.
- Lewis, David. (1983) *Philosophical Papers, Volume I*. New York: Oxford University Press.
- (1986) *On the Plurality of Worlds*, Oxford: Blackwell Publishing. [ルイス『世界の複数性について』名古屋大学出版会、2016年]
- Montague, Richard. (1974) *Formal Philosophy: Selected Papers of Richard Montague*, Ed. by Richmond Thomason. New Haven, CT: Yale University Press.
- 中村大介 (2007) 「カヴァイエスのカルナップ批判」『関西学院哲学研究年報』41巻、41-59頁。
- 野本和幸 (1988) 『現代の論理的意味論』、岩波書店。
- Partee, Barbara H. (2016) “Formal semantics,” in *The Cambridge Handbook of Formal Semantics*, Ed. By Maria Aloni and Paul Dekker. Cambridge: Cambridge University Press.
- Sider, Theodore. (2010) *Logic for Philosophy*, New York: Oxford University Press.
- 鈴木泉 (2006) 「形而上学を再インストールする」『ラチオ』(1)、282-301頁。
- (2009) 「ドゥルーズと発生の問題」『現代思想』37(16)、364-372頁。
- 鈴木俊洋 (2013) 『数学の現象学』、法政大学出版局。
- 田中敏彦 (1999) 「様々な他者 ドゥルーズの他者論をめぐって」『神戸外大論叢』50-4号、1-34頁。

Williams, James (2005) *The Transversal Thought of Gilles Deleuze: Encounters and Influences*. Manchester: Clinamen Press.

Williamson, Timothy. (2013) *Modal Logic as Metaphysics*. New York: Oxford University Press.

【謝辞】本研究は、JSPS 科研費 JP17K02155 の助成を受けたものです。

Keywords : 意味論 内包論理 可能世界 ドゥルーズ